

令和5年度業務実績評価（案）に対する分科会委員意見とその対応（案）

資料2

項目	委員意見（要旨）	対応（案）
2 精神疾患医療 事務局評定：B（法人A）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の所在不明事故がありながら、法人の自己評価がA、都評定Bと判断が分かれている。判断が分かれている理由を明確にすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構としては、東京都精神科夜間休日救急診療事業や東京都精神科身体合併症事業等の都の事業を着実に実施するなど、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供したことを高く評価しAとしたとのことだが、都としては、こうした事業の実施を一定程度評価するものの、重大な事故が発生したことも踏まえ、年度計画を上回って実施しているとは言えず、評定Bが妥当であると考え。</li> </ul>
3 救急医療 事務局評定：A（法人A）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急搬送患者を増やすことを目標としているかのようにも見えてしまうため、例えば受入依頼に対する応需率を示すなど、どのような目標値が適正であるかについては検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて機構と検討する。</li> <li>・趣旨を意見書に反映</li> </ul>
4 災害医療 事務局評定：S（法人S）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMATの派遣人数等が全国的に見てどの程度のものなのか等、実績の持つ意味が明確でないことから、評定Sに疑問を感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国自治体との比較は、被災地との距離をはじめ、状況は様々であることから困難であるが、都としては、機構として最大限の貢献を行ったことに加え、一元的な危機管理体制の構築や実践的な訓練等の実施など、災害対応力の強化に積極的に取り組んだことも評価し、評定Sが妥当であると考え。</li> </ul> <p>【参考】東京都における能登半島地震へのDMATの派遣実績 東京都災害拠点病院から計192名 （うち、都立病院から計27名）</p>
6 周産期医療 事務局評定：A（法人A）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値に対する達成度が全て100%に達していないことから、評定Aには強い違和感がある。定性的な部分もあることは理解するが、目標値の達成は重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都としては、各指標は目標値に届かなかったものの、母体搬送受入や分娩対応を着実に実施したほか、一般医療機関では対応が難しい妊産婦への対応を行ったことや、都民ニーズを踏まえた新たな取組に着手したことなど、定性的な部分も高く評価し、評定Aが妥当であると考え。</li> </ul>
7 小児医療 事務局評定：A（法人S）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の中、救急患者数も増加傾向にはないと考えられることを踏まえると、ある程度頑張ることができていると感じている。都立病院でなくてはできない小児医療も多いので、評定Aではなく、評定Sでもよいのではないか。</li> <li>・とても頑張っており、注力すべき項目でもあることから、最初はS評価でもよいのではないかと感じたが、改めて都の評価基準を踏まえて考えると、悪い評価がついているわけではないため、評定Aでよいのではないか。</li> <li>・評定Aでもよいと思う。救急患者数（小児）の目標値がそもそも適当かを考える必要がある。</li> <li>・昨今の子育てに関する社会的な問題も考慮すると、小児医療における取組について発信していくことは重要である。例えば、長期入院の高校生への単位認定支援等は全国に誇れる取組であり、今後も取組を進めた上で、積極的に発信してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都としても、一般医療機関では対応が難しい小児医療を適切に提供したことや、小児救急患者を積極的に受け入れたことは評価している。あわせてPICU新入室患者数の達成度や児童・思春期精神科医療の提供、医療的ケア児に係る相談支援などを着実に実施したことを総合的に勘案し、評定Aが妥当であると考え。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨を意見書に反映</li> </ul>
9 難病医療 事務局評定：A（法人A）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病医療に限らずだが、実績報告にあたっては、新たに構築した体制や新規の取組などについて、「積極的に取り組んだ」といった記載だけでなく、その成果が伝わるように報告をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘を踏まえ、次年度の評価に向けて引き続き機構と検討する。</li> <li>・都としても、評価の理由が客観的により明確になるよう、具体的な説明に努めていく。</li> <li>・趣旨を意見書に反映</li> </ul>

項目		委員意見（要旨）	対応（案）
11	総合診療の提供 事務局評価：A（法人S）	・目指す「総合診療医」像が関係者によって異なる可能性もあることから、すり合わせてから育成を開始することを期待する。	・趣旨を意見書に反映
		・まだ育成結果は出ていないことから、現状では評価Aが妥当である。	・都としては、モデル病院である広尾病院での総合診療医の育成体制の整備や、多くのレクチャーや症例検討会等の実施、都内医療機関とのアライアンスの構築に向けた取組など、様々な取組を積極的に実施したことを高く評価しており、令和6年度以降の育成と今後の総合診療医の地域への輩出等への期待も踏まえ、評価Aが妥当であると考え
		・育成プログラムの策定など、各取組を開始したばかりであり、育成した総合診療医を地域に輩出したという段階ではないため、評価Bが妥当である。	・趣旨を意見書に反映
		・地域医療機関との連携を含め、総合診療の提供に向けた具体的な取組や今後の方向性を明確にすることで、地域住民の安心に繋げてほしい。 ・広尾病院における取組は重要であると感じており、今後に期待する。	
12	その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供 事務局評価：A（法人A）	・行政的医療は機構の核となる部分であることから、その他の行政的医療について、取組や業務実績等がより伝わるようにしてほしい。	・指摘を踏まえ、次年度の評価に向けて機構と検討する。 ・都としても、評価の理由が客観的により明確になるよう、実績の根拠等の確認や具体的な説明に努めていく。 ・趣旨を意見書に反映
		・アレルギー、脳血管疾患、外国人医療等は都立病院以外でも実施しており、都立病院が行うべき「その他の行政的医療」の定義が曖昧であることから、評価Aに疑問を感じる。	・都としては、アレルギー疾患医療や外国人患者への医療、救急医療（SCU等）といった医療を行政的医療の一つと位置付けており、それらを着実に実施したほか、高度・専門的医療等を含む各指標が目標値を上回ったことから、評価Aが妥当であると考え。
13	災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応 事務局評価：S（法人S）	・コロナ禍で大変だったにも関わらず、災害医療についても引き続き尽力していることに感謝している。適切に評価することで後押しすることが重要であり、評価S以外にない。	・都としても、被災地支援に最大限貢献したこと、新型コロナの5類移行後も様々な取組を継続したことを大いに評価し、評価Sが妥当と考える。
14	地域包括ケアシステム構築に向けた取組 事務局評価：B（法人B）	・評価Bは妥当だが、都立病院は地域包括ケアシステムの輪の中で役割を果たしており、周囲の病院も頼りにしている。当該「地域包括ケアシステム構築に向けた取組」の項目は紹介率、返送・逆紹介率の向上だけでなく、機構が今後どのような取組によって、より良い評価を目指すのかを明確にしてほしい。	・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて機構と検討する。 ・趣旨を意見書に反映
15	健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発 事務局評価：B（法人A）	・単なる地域の一医療機関としての取組にとどまらず、都や医師会等と協力した取組や、機構としてのスケールメリットを生かした取組を行っていくことを期待する。	・趣旨を意見書に反映
16	患者中心の医療の推進 事務局評価：B（法人A）	・当該「患者中心の医療の推進」の項目においては、患者満足度の向上が重要であり、最終的なアウトカムを意識した上で取り組んでほしい。 ・税金を受け取って運営している以上、セーフティネットとしての役割を充実すべきで、民間病院との競争を意図するような過度の患者サービスに取り組むべきではない。	・趣旨を意見書に反映
18	診療データの活用及び臨床研究・治験の推進 事務局評価：B（法人B）	・データの活用については今後取り組むことが必要な部分であるが、臨床研究・治験の推進については、本来は大学病院を中心に実施するものであり、都立病院の機能や役割も踏まえながら、実施する内容は精査すべき。	・趣旨を意見書に反映
		・人材育成の効果等について、定量的に示してほしい。	
		・研究のアウトカムを数値化するため、論文数や、英語論文数、受賞論文数などを示してほしい。	・指摘を踏まえ、次年度の評価に向けて機構と検討する。 ・趣旨を意見書に反映

項目	委員意見（要旨）	対応（案）
19 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 事務局評定：S（法人S）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果が出た取組については、他病院の参考として公開してほしい。</li> <li>・他項目と比べて評価が甘いようにも感じるが、人材確保は組織運営の基本であり、重要であることは理解する。</li> <li>・新卒看護師離職率の改善は素晴らしいことと感じる。</li> <li>・評定Aが妥当である。新卒看護師離職率は目標値よりは下がっているものの、コロナ5類移行後、都立病院以外の医療機関においても下がっている可能性があり、また、全国的な水準としても極めて良好であるとは言えないのではないか。また、評定Sというほど職員満足度も向上したとは感じられない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨を意見書に反映</li> <li>・意見を踏まえ、以下の通り修正した上で、評定をAに変更する。</li> <li>【修正案】</li> <li>➡ 新卒看護師離職率が大幅に改善したほか、業務改善・効率化や、多くの職員の参画を得ながら検討を重ねた「都立病院人材育成ビジョン」の策定、人材確保、働き方改革への対応等、幅広い取組を実施し成果を得たことは大いに評価できる。</li> <li>⇒ ➡ 新卒看護師離職率が目標を達成したほか、業務改善・効率化や、多くの職員の参画を得ながら検討を重ねた「都立病院人材育成ビジョン」の策定、人材確保、働き方改革への対応等、幅広い取組を実施したことは高く評価できる。</li> </ul>
20 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 事務局評定：C（法人B）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評定Cに強く同意する。運営費負担金等を約500億円受け取っているにもかかわらず183億円の赤字であることから、評定C以外は考え難い。</li> <li>・評定Cは厳しく、Bでもよいのではないか。物価高騰や診療報酬改定などの外部要因を踏まえると、合格点であると考える。</li> <li>・病床利用率が現状では低すぎることや、平均在院日数の短縮も更に進むと考えられることから、このような状態が続くようであれば、病床を削減するべきではないか。その上で、単価増をより重視することが必要である。</li> <li>・現在の病床利用率が低すぎるということについては、職員にもしっかりと周知するべき。</li> <li>・今後、民間病院との役割分担や、適正な病床規模を含めた法人運営の方向性及び全体像について検討すべき。その際には、高齢化が進行する中における患者の受療動向の変化を注視しつつ、災害・感染症等に備えた病床確保の必要性等も踏まえるべき。</li> <li>・行政的医療を提供している以上、ある程度財務状況が厳しくなることはやむを得ないと考える。ただし、それがどこまで許容されるのかという観点は重要であり、行政的医療の提供に必要な部分と、それ以外の部分とで、財務状況が分かるようにしてほしい。</li> <li>・材料費の増について、その理由を分析し、示してほしい。</li> <li>・病床利用率の向上だけでなく、病院の機能に応じた適正な平均在院日数となるよう注力すべきであり、より高い目標値を設定してもいいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都としても、病院を取り巻く環境は厳しい状況にあることは承知している。しかし、各経営指標が目標を下回り、計画を大きく上回る純損失を計上することとなったことから、年度計画を概ね順調に実施しているとは言えず、評定Cが妥当であると考える。</li> <li>・趣旨を意見書に反映</li> </ul>

項目		委員意見（要旨）	対応（案）
21	その他業務運営に関する重要事項 事務局評定：B（法人B）	・広尾病院の整備について、今後の長期借入金の返済について留意されたい。	・趣旨を意見書に反映
		・都立病院は社会インフラの一つであり、サイバーセキュリティは極めて重要である。他病院においてランサムウェア被害が生じている中で、同様の事態が発生しないように対策を講じることができているのか。職員への研修のみならず、専門人材を責任者とするなど、万全の対策を講じられたい。	
		・現金の管理をはじめとして、職員の不正を防止する仕組みの構築について留意されたい。	・指摘を踏まえ、次年度の評価に向けて機構と検討する。 ・趣旨を意見書に反映
		・各病院の状況を把握しなければ適正な評価を実施することは困難であるため、各病院の運営協議会で出た意見について、より詳細に示してほしい。	
その他意見	・都から税金を原資とした運営費負担金が財源措置されていることを踏まえ、民間医療機関との役割分担と密接な連携を図りながら、都立病院で行うべき行政的医療に注力していくべき。	・趣旨を意見書に反映	
	・チームによるプライマリ・ケアの実施や平均在院日数の短縮等、東京におけるモデルになる取組を行っていくことを期待する。	・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて引き続き機構と検討する。 ・趣旨を意見書に反映	
	・病院ごとの評価や、項目ごとに対象病院を絞った評価など、評価の方法について検討されたい。		
	・経営指標について、機構全体ではなく、各病院の指標を設定すべき。	・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて機構と検討する。 ・趣旨を意見書に反映	

※ 事務局評定は第2回分科会時点の案